



個室ユニット推進協 ニュース Number 123

1面	個室ユニット支援をめぐる意見交換 30年度改定の論議始まる 国政ニュース ウの目タカの目 こちら傍聴席
2面	会員のニーズに応える研修や情報発信 新規入会施設のご紹介
3面	施設紹介【共生の里津福】福岡県 取組紹介【あづきもち】静岡県 取組紹介【しょうじゅの里三保】神奈川県 コラム【尊厳を守るケアの実践】
4面	介護ニュース・ダイジェスト ズバリ回答！人事・労務のお悩み コラム【どうする？人材確保】 用語解説【未来投資会議】 【社会福祉充実会議】

【発行】一般社団法人全国 個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

個室ユニット支援をめぐる意見交換

推進協 加算の上乗せなどを要望 個室ユニット推進協議会 第6回総会

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は、4月25日、衆議院第1議員会館で開かれた自民党の個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）の第6回総会に出席し、介護保険制度・介護報酬・政府予算に関する要望書を提出するとともに厚生労働省の担当者を交えて意見交換した。赤枝会長は平成30年介護報酬改定で基本報酬引き上げへの支援を強く要望した。同議連の木村義雄幹事長は「（個室ユニットの実態や意見を）報酬改定に反映させる仕組みが必要だ」などと述べ、推進協への支援と連携の強化を強調した。別稿に「意見書・要旨」を掲載。



第6回ユニットケア推進協議会総会

「基本報酬引き上げを」 （推進協）

総会には、議連から木村幹事長や赤枝恒雄事務局長ら約二十人（代理出席含む）、推進協から赤枝会長や諸隈正剛副会長、野邊正涼副会長、藤村二朗介護保険委員長ら約十人、厚生労働省から老健局の佐藤守孝高齢者支援課長と鈴木健彦保健課長、社会・援護局の柴田拓己福祉人材確保対策室長が出席した。

赤枝会長は「医療福祉機構の調査では、個室ユニット型特養の経営が危険水域に入っている。もはや加算ではどうにもならず、基本報酬の引き上げしかない」と基本報酬の引き上げを訴え、議連に支援を求めた。



推進協との連携を強調する赤枝恒雄事務局長

基本報酬引き上げを訴える赤枝雄一推進協会長

要望は①看取り等に対応できる体制の強化（医療職の関与を可能とする看取り加算の上乗せなど）②介護職員処遇改善加算の制限緩和（研修費への充当や介護職員外への配分など）③ユニットケア施設各種研修への財政支援④ICTの活用及び介護ロボットの効果検証事業への支援⑤外国人雇用促進への支援（費用の一部助成など）の5項目。

「ヒアリングで対応」 （厚労省）

木村幹事長は「個室ユニットは厚労省が整備を推進してきた経緯があり、このままでは梯子を外すことになりかねない。介護給付費分科会に推進協などが参加する専門部会の設置が必要だ」などと述べた。質疑応答で厚労省は「30年度改定は4

月26日から始まった分科会で議論するが、介護事業者経営実態調査の結果などを踏まえた議論になる」「個室ユニット型特養を特養全体の7割程度まで整備するという厚労省の方針に変更はない」「分科会の委員は省令で決まっており、（推進協などの意見は）ヒアリングで対応したい」「介護職以外の処遇改善は調査を踏まえた議論になるだろう」と回答。

また「介護ロボットなどの活用や医療ニーズの対応に対する報酬・基準は介護報酬改定の論議の検討事項になる」「研修カリキュラムは改善する流れにあり、今後も関係者の意見を聴くようにしたい」「外国人雇用に関わる日本側の費用を誰が負担するのか、今後の課題だ」などと答えた。

意見書（要旨）

1. 看取り等の対応できる体制の強化

特養では看取り等により一層の対応ができる体制の強化が必須。医療職が適切に関与できるように加算の上乗せ等を要望したい。

2. 介護職員処遇改善加算の配分制限緩和

介護職員の人員費に充てるという制限を緩和し、研修費や介護職員外への配分を認めていただきたい。

3. ユニットケア施設管理者研修・ユニットリーダー研修・ユニットケア指導者養成研修・個別ケア研修に対する支援

推進協が取り組んでいる標記研修への支援（eラーニング導入への支援含む）をお願いしたい。

4. ICTの活用及び介護ロボットの導入が及ぼすユニットケアへの効果検証のための調査研究事業

ユニットケアのサービスの質の維持・向上を目的とし、推進協のユニットリーダー実地研修受入施設で検証する調査研究事業への支援をお願いしたい。

5. 外国人雇用促進に対する支援

現在、施設側が負担している日本語研修、介護福祉士資格取得に関する費用の一部助成をお願いしたい。

30年度改定の論議始まる

介護給付費分科会

4月26日、第137回社会保障審議会介護給付費分科会が開かれ、平成30年度介護報酬改定（診療報酬と同時改定）の審議を開始した。夏ごろまでに2回のペースで議論し、その間、関係者のヒアリングを実施。今秋から介護事業経営実態調査の結果などを踏まえて2巡目の議論。12月中旬ごろ、報酬・基準の考え方を取りまとめる。

議論に先立ち厚労省は30年度改定に関して政府内から指摘されている点を説明した。介護保険部会や財政制度等審議会などから「同時改定を念頭に効果的・効率的な提供」「適切なケアマネジメンツ」「リハ機能の強化」「ロボット・ICT活用による生産性向上」「生活援助の人員基準緩和」「介護療養病床の転換」「地域区分の見直し」などを指摘された。また未来投資会議で安倍首相からロボット導入やICT活用について「報酬や人員配置で後押しする」との意向が示されている。

厚労省は議論すべき検討事項案として①通所リハ・通所介護の役割分担と機能強化②小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の人員基準や利用定員等の在り方③特養における医療ニーズや看取りの一層対応できるようにな仕組み④入退院時の医療機関と居宅介護支援の連携⑤ロボット・ICT・センサーを活用する事業所の報酬・人員配置基準のあり方⑥生活援助の人員基準緩和⑦介護医療院（療養病床の新類型）の報酬・基準や転換支援策の7つを挙げた。

了承された大まかなスケジュールによると、夏ごろまでにサービスごとの論議について議論（1巡目の論議、関係団体のヒアリングを実施）。秋ごろから具体的な方向性を議論（2巡目の論議）。12月中旬、報酬・基準に関する基本的な考え方を取りまとめる。30年1月から2月ごろ、改定案を諮問・答申。4月、30年度介護報酬改定。

国政ニュース

◎医療・介護分野の議論を開始 経済財政諮問会議

4月12日、経済財政諮問会議は経済財政運営の基本方針（骨太方針2017）の策定に向け、医療・介護分野に関する議論を開始した。安倍首相はデータを活用した持続可能で効率的な制度への転換、麻生財務相は報酬適正化の必要性、塩崎厚労相は医療ニーズ対応やICT・介護ロボットの活用、都道府県の関与強化を強調した。

◎介護保険法等改正案 衆院通過

4月18日、介護保険制度改正関連法案が衆議院本会議で可決され、参議院に送付された。①一定以上所得者の3割負担化②「共生型サービス」の創設③自立支援で効果を挙げた地方自治体へインセンティブ付与④悪質有料老人ホームの事業停止などが柱。

ウの目タカの目

こちら傍聴席

◎待ったなし

○：「悪質が良貨を駆逐することになりかねない」。4月26日の介護給付費分科会で日本医師会の鈴木邦彦委員がサ高住と住宅型有料老人ホームの過剰な介護サービス提供を指摘し、行政指導を求めた。

○：大阪府が支給限度額（月額）に占める実際の介護費の割合を調べたとすると、サ高住は平均86%、住宅型ホームでは90.7%、要介護3以上では特養を上回っており、「過剰提供や利用者の「困り込み」が行われているのでは」との懸念を裏付けた格好だ。

○：だが、厚労省は「関係自治体と対応することになるが、なかなか決定打が」とと歯切れ悪い。

この件では財務省からも適正化を求められており、待ったなし。（植）

サ高住



会員のニーズに応える研修や情報発信

30年度改定とユニットケア研修見直しを前に 29年度推進協事務局の活動予定

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は会員の満足度向上を図るため、会員のニーズに応える研修を開催したり、経営実態調査の回収率を高めるための工夫を引き続きしていきます。また、平成30年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向け、関連情報を速報や「推進協ニュースWeekly」のメール配信を実施していきます。30年度から予定されているユニットケア研修の新カリキュラムへの移行に向け、準備を進めます。

ご存知ですか？ 会員特典

【推進協ニュースをお届け】

推進協の活動や介護保険制度情報が詰まった機関紙「推進協ニュース」を毎月お届けしております。また、緊急性の高い内容については、速報をメール配信しています。今年度から、毎週月曜日に「推進協ニュースWeekly」のメール配信を開始しました。また「推進協ニュースWeekly」がメール配信されていない施設は、推進協事務局までメールアドレスをご連絡ください。

【当会主催の研修の受講料割引】

推進協主催の研修会に、会員価格で参加いただけます。

【ホームページ制作サービス】

ホームページを開発していない施設様には、無料でホームページを作成いたします。ご希望の施設様は、会員専用ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局までご連絡ください。

【ユニットケア研修のテキスト進呈】

受講生1名につき、ユニットケア研修で使用する「個別ケア研修ノート」とテキスト「施設環境づくり実践マニュアル」を無料進呈しています。

経営実態調査

介護保険委員会主体で毎年経営実態調査を実施しています。ユニット型施設に特化した調査を行い、経年のデータを持つことは団体として重要なことです。ぜひ調査にご協力ください。今年度も多くの施設にご協力いただけるよう、回収率を高めるための工夫をし

ていきます。

新カリキュラムへの移行準備

平成25～27年度にユニットリーダー研修、28年度にユニットケア施設管理者研修の見直し、厚労省の老人保健健康増進等事業の助成を受け、三菱総研の調査研究事業として実施されました。30年度からは新カリキュラムへ移行する予定となっており、推進協は指導者および実地研修施設向けに研修や勉強会を実施しています。

5月11日に指導者勉強会を開催し、原守氏（一般社団法人財開発支援協会）を講師に招き、コーチングスキルを学びました。また、5月12日に実地研修施設勉強会を開催し、鳥海房枝氏（特定非営利活動法人メイアイヘルプユー事務局長）に「高齢者ケア施設における業務の合理化の方向性を考える」をテーマに講演いただきました。

今後も新カリキュラム（案）で求められる内容（リーダーシップ、マネジメントなど）についての研修や勉強会を開催していく予定です。

カリキュラム詳細については、三菱総研のホームページ（http://www.mri.co.jp/project_related/roujinhoken/index.html）で確認してください。

プライバシーマーク取得に向けて

推進協事務局では、プライバシーマーク（Pマーク）取得に向けて28年度から準備を進めています。28年11月に審査機関（JIPDEC）に申請し、形式審査、文書審査、現地審査を受け、改善の指摘を受けた事項の対策を行い、5月10日に

改善報告書を提出しました。今後は審査機関が文書審査および現地審査の結果と改善報告書の再審査の結果に基づき、Pマーク付与適格性の有無を決定します。6月以降にPマークの取得ができる見込みです。

【プライバシーマーク（Pマーク）とは】
プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

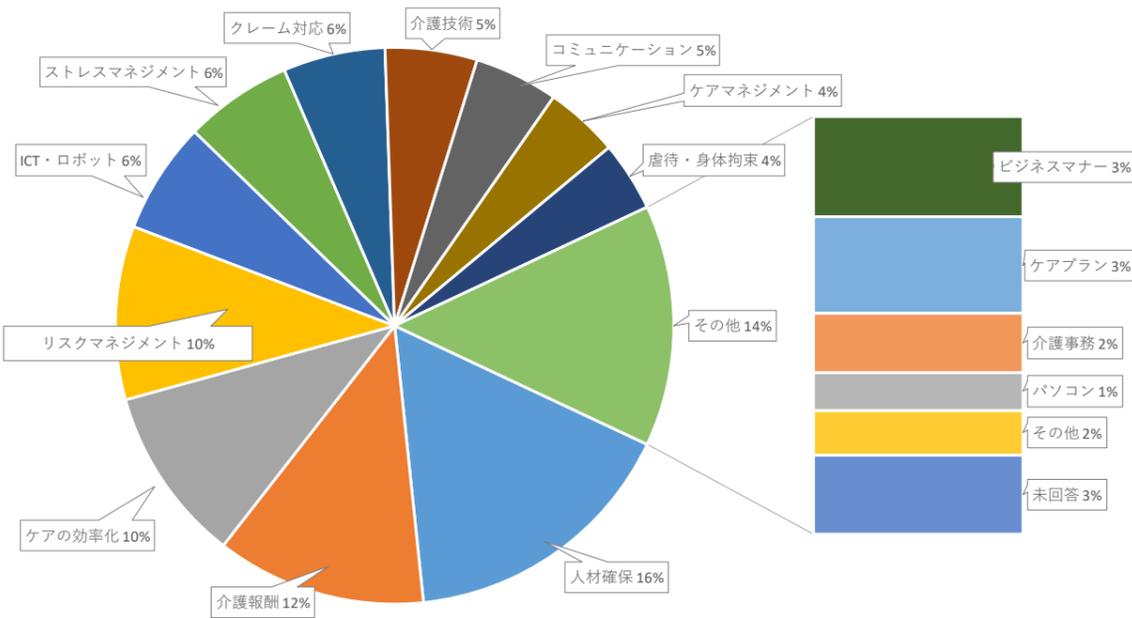
【Pマークを取得するメリット】

① 個人情報を適切に取り扱っていることをアピールでき、大きな信頼を得ることができる
② 職員の個人情報保護に対する意識の向上が図れる
③ 法令順守のための組織体制の構築、整備に役立つ。

会員アンケート結果

3月末にお送りしたアンケートに211施設からご回答いただきました。（回収率58%）
今後、以下のアンケート結果を各委員会で検討し、研修やニュースで取り上げていきます。
ご協力ありがとうございました。

施設での課題や研修、ニュースで取り上げてほしいテーマは？



取り上げてほしいテーマ	回答数
人材確保	141 施設
介護報酬	105 施設
ケアの効率化	88 施設
リスクマネジメント	87 施設
ICT・ロボット	56 施設
ストレスマネジメント	54 施設
クレーム対応	51 施設
介護技術	46 施設
コミュニケーション	42 施設
ケアマネジメント	37 施設
虐待・身体拘束	35 施設
ビジスマナー	29 施設
ケアプラン	28 施設
介護事務	17 施設
パソコン	11 施設
その他（施設行事レク、人材育成、人事考課、中堅幹部研修、腸内フローラ）	13 施設

平成29年度

前期
ユニットケア施設管理者研修

お申込受付中！

東京会場（大田区産業プラザ）

7/5(水)～7/7(金)

お申込は
Web (suishinkyo.net) で

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

第12回 社員総会

日時：平成29年6月15日（木）13:00～16:30

会場：大田区産業プラザ コンベンションホール
東京都大田区南蒲田1丁目20-20



【講演の部】（14:00～16:30）

諸事情により変更となる場合がございます。

- 平成30年の介護保険制度改正・報酬改定について
厚生労働省老健局高齢者支援課
- 外国人雇用について
須田雅人氏（医療療養型病院 赤枝病院 院長）
- ロボットの活用で拓く高齢者介護
山下俊紀氏（さがみ介護ロボット開発支援センター所長）

新規入会施設のご紹介

△茨城支部V4月入会
（小規模特養）大宮フロイデルフ

法人名（社福）博友会

法人代表者 理事長 鈴木邦彦

施設代表者 施設長 鶴藤正孝

住所 〒319-1226 6

常陸大宮市抽ヶ台889-1

電話 0295(55)8822

△新潟支部V4月入会
（特養）横山げやき苑

法人名（社福）長岡三古老人福祉会

法人代表者 理事長 田中政春

施設代表者 苑長 小林啓一

住所 〒940-1200 2

長岡市横山町1593番地1

電話 0258(29)2500

△愛知支部V4月入会
（特養）ジョイフル布袋

法人名（社福）サンライフ

法人代表者 理事長 李野暉尚

施設代表者 施設長 林克幸

住所 〒483-1815 3

江南市北山町東196番地

電話 0587(51)1811

第11回 全国研修大会 in 岐阜 2017【テーマ】「つなぐ」

日時：平成29年10月11日（水）～12日（木）

会場：長良川国際会議場・岐阜都ホテル
〒502-0817 岐阜市長良福光 2695-2

大会長：安江紀子

事務局：社会福祉法人幸紀会特別養護老人ホーム燦燦内

TEL：058-254-1533 FAX：058-254-1534

MAIL：2017gifu.zenkoku-taikai@koukikai.gr.jp



福岡県

社会福祉法人 恵伸会
高齢者総合ケアセンター

つづく 共生の里津福



～自然との共生・世代間との共生・地域との共生～

【施設の紹介】
高齢者総合ケアセンター 共生の里津福は、平成21年に福岡県久留米市荒木町に開設しました。地域密着型特養20床、ショートステイ10床、デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所、居宅介護支援事業所を併設する施設です。

【常勤の歯科医師を配置】
「健康は口から！」という考えのもと、27年より常勤の歯科医師を採用しました。ご利用者の口腔ケア、職員への研修及びアドバイスなど様々な場面で活躍しています。常勤の歯科医師がいる特養は全国的にも少ないと思います。



ご利用者の口腔ケアをする常勤の歯科医師

【シヨートは満床御礼】
定員10名のユニット型シヨートステイは、毎日満床です。ユニット型のシヨートステイは珍しく、他施設からの実習も積極的に受け入れています。22年度から28年度までの7年間、連続で稼働率90%超えを達成しました。家庭的な雰囲気づくりと、可能な限り在宅生活との継続



施設外観

【充実した研修制度】
私たちの施設では月1回の内部研修のほか、認知症介護実践者研修、ユニットリーダー研修、看取り研修など毎年約120種類の外部研修に参加しています。介護職員のほとんどが認知症介護実践者研修を修了しており、認知症介護指導者やキャリア段位制度のアセッサーの職員もいます。28年度には麻生教育サービスと連携し、年5回、全職員を対象に組織力向上研修、プロフェッショナル研修、顧客

【地元食材を活かした食事】
当施設では27年度より、厨房を業者委託から直営に変更しました。管理栄養士による地元食材を活かしたメニューを提供し、ご利用者から好評を得ています。食事目的でデイサービスやシヨートステイを利用されるご利用者もいらつしやいます。また、食器はすべて有田焼の陶器を使用しています。

【実施した研修制度】
私たちの施設では月1回の内部研修のほか、認知症介護実践者研修、ユニットリーダー研修、看取り研修など毎年約120種類の外部研修に参加しています。介護職員のほとんどが認知症介護実践者研修を修了しており、認知症介護指導者やキャリア段位制度のアセッサーの職員もいます。28年度には麻生教育サービスと連携し、年5回、全職員を対象に組織力向上研修、プロフェッショナル研修、顧客



パラ湯の温泉も好評

【津福温泉共生の湯】
特養をはじめ、全事業所のお風呂は天然温泉かけ流しです。湧出量毎分860ℓの泉質はアルカリ性単純泉で神経痛や疲労回復に効果があります。そのため入浴を楽しみにされているご利用者も多く、「温泉があるから」という理由で当施設を選ばれる方もいらつしやいます。

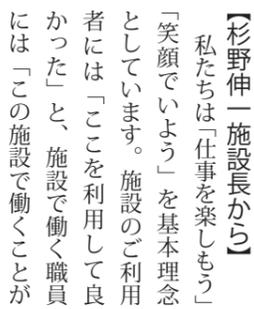
【地元食材を活かした食事】
当施設では27年度より、厨房を業者委託から直営に変更しました。管理栄養士による地元食材を活かしたメニューを提供し、ご利用者から好評を得ています。食事目的でデイサービスやシヨートステイを利用されるご利用者もいらつしやいます。また、食器はすべて有田焼の陶器を使用しています。



シヨートでのレクリエーション

【杉野伸一施設長から】
私たちは「仕事を楽しく」「笑顔でいよう」を基本理念としています。施設のご利用者には「ここを利用して良かった」と、施設で働く職員には「この施設で働くことができて良かった」と、そして施設は「そういう皆さん方に支えて頂き良かった」と、みんなが幸せになれるような施設運営を心がけています。29年度はさらに地域との共生をすすめる、地域の方々にもさまざまな幸せを届けられるよう頑張りたいと思っています。

【杉野伸一施設長から】
私たちは「仕事を楽しく」「笑顔でいよう」を基本理念としています。施設のご利用者には「ここを利用して良かった」と、施設で働く職員には「この施設で働くことができて良かった」と、そして施設は「そういう皆さん方に支えて頂き良かった」と、みんなが幸せになれるような施設運営を心がけています。29年度はさらに地域との共生をすすめる、地域の方々にもさまざまな幸せを届けられるよう頑張りたいと思っています。



有田焼の陶器に盛り付けられた食事は目も楽しませてくれます

満足度向上研修、接遇マナー研修、チームコミュニケーション研修を実施しました。シヨート研修を通して、現在の自分自身の在り方や組織の在り方を根本から学ぶことができました。

満足度向上研修、接遇マナー研修、チームコミュニケーション研修を実施しました。シヨート研修を通して、現在の自分自身の在り方や組織の在り方を根本から学ぶことができました。

満足度向上研修、接遇マナー研修、チームコミュニケーション研修を実施しました。シヨート研修を通して、現在の自分自身の在り方や組織の在り方を根本から学ぶことができました。

〒864-0165 福岡県久留米市荒木町白口552-3 TEL:0942-51-9020 FAX:0942-26-1300 【地域密着型特養】2ユニット、20床【シヨート】1ユニット、10床
法人本部は、オレンジヒル小岱（熊本県荒尾市、従来型50床、ユニット型30床）、共生の里荒木（久留米市荒木町、地域密着型特養29床、シヨート11床）も運営しています。

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

【連載】第1回
尊厳を守るケアの実践
～考え方を考える、入居者視点で考える～
私たちは自分の生活スタイルで自宅で生活しています。一人暮らしの方、家族のいる方、それぞれの生活スタイルがあり誰一人として同じ生活は存在しません。なぜなら、暮らし方を自分で選択しているからです。誰かが指示して生活スタイルを決めてしまったらどうでしょう。それは自分の意思とは違った不自由な暮らしになってしまいます。そんな暮らしはだれも望まないと思います。
では、高齢者施設での入居者生活を見てみるとどうでしょうか。本人の意思や家族の意向により入居者視点で暮らしが構築されていますか。職員の都合で生活支援が組まれていませんか。一度、施設ケアの在り方を振り返ってみることで気づきがあると思います。
また、2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正・改称され、第3条で「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならぬ」と福祉サービスの基本を定めています。
「介護の基本理念」として、高齢者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるように支援すること、すなわち「自立支援」が掲げられ、高齢者の尊厳と自立の概念が明文化されました。
それを実践していくのがユニットケアだと思っています。ユニットケアは個別ケアを実践していくための1つの手法です。ユニットケアを難しく考えるのではなく、ひとり一人の暮らしをしっかりとサポートしていくための仕組みを理解することが大切です。
(ユニットケア推進事業室長 井手明利)

社会福祉法人 恵伸会
あづきもち (静岡県)
施設長：島野安

近隣保育園との交流
園児が歌や踊りを披露
癒し犬もお出迎え
してくれます。

また、施設に入所しても今まで通りの生活を維持できるような取組として、季節ごとのイベントを大切にしています。例えばクリスマスや忘年会バイキングなどを行っています。皆さん普段と違う雰囲気での食事に気分が盛り上がり、とても美味しく召し上がっています。中には沢山お代わりして下さる方も！
そんなあづきもち、「癒し犬」の黄菜子（きなこ）と明るい挨拶が自慢の職員が皆さんをお待ちしております！！（担当：相場俊太郎事務長）

こんにちは！現在、大河ドラマ「おんな城主 直虎」に沸く静岡県浜松市にある特別養護老人ホームあづきもちです。
あづきもちという施設名は所在地である浜松市中区小豆餅町から頂きました。この面白い地名は三方ヶ原の合戦で敗れた家康が空腹に耐えかねて茶屋で小豆餅を食べたという逸話に由来するそうです。
あづきもちでは地域との交流を積極的に行っており、近隣の保育園との交流を定期的に行っています。小さな園児さんたちが施設のお年寄りに素敵な歌や踊りなどをプレゼントしてくれます。

クリスマスイベント
サンタ帽をかぶってポーズ

癒し犬の黄菜子（きなこ）
みんなの人気者です

社会福祉法人兼愛会
しょうじゅの里三保 (神奈川県)
施設長：赤枝真紀子

いしがい倶楽部
書道クラブ
心のこもった添削で
モチベーションアップ！

しょうじゅの里三保には、油絵や絵手紙、水彩画、陶芸、編み物、手芸、園芸、パソコン、カラオケ、麻雀、ミュージックセラピーなど、これまでの趣味を継続できる時間と場所を提供する『いしがい倶楽部』があります。入居者様やデイサービス、ショートステイなどのご利用者様にご参加いただき、ボランティアのご協力を得て、職員3名で運営しています。今回は、一番人気のクラブ『書道クラブ』をご紹介します。毎週2回、テイルームやユニット内のパブリックスペースで開催し、合計約60名の方が参加されています。デイサービスの職員が季節に合ったテーマの字や俳句を考え、お習字の先生をされていた入居者様が指導と心のこもった添削をしてくださっています。習う方々もとても真剣な眼差しで、一文字一文字、丁寧にしたためています。先生の添削に書き添えられた心のこもったコメントが、習う方々のやる気をさらに引き出しています。（担当：遠藤さゆり）

お習字の添削をされる入居者（先生）

真剣なまなざしで丁寧にしたためています

「お上手ですね、すっきりと見事」と心のこもったコメントが嬉しい

101歳のご利用者様
しっかりと筆の運び

介護ニュース・ダイジェスト

4月1日～4月30日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPをご覧ください。

■人口1億人割れ確実

(4月10日)

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、2053年、人口は1億人を割り込み、65年には8808万人となる見通し。前回(24年)推計より1億人を割り込む年が5年遅くなるが、政府目標の「1億人維持」は厳しい状況。

■総人口6年連続減少

(4月14日)

総務省が発表した日本の総人口(28年10月1日現在)は1億2693万3000人で、前年同期比16万2000人減。人口減少は6年連続で拡大の方向。「生産年齢人口(15～65歳)は7656万2000人(72万人減)。65歳以上の高齢者人口は3459万1000人(72万3000人増)。

■「科学的介護」目指す

(4月14日)

塩崎厚労相は政府の未来投資会議に提出した資料「データヘルズ革命」の中で、ICT・AI活用やビッグデータに裏付けされた「科学的介護」を実現する考えを示した。

■加算で収入確保 社福法人

(4月17日)

福祉医療機構(WAM)の27年度社福福祉法人経営状況調査によると、サービス活動収益増減率比率は4.3%で前年度比0.3%増加。赤字法人割合は21.3%で2.3%低下。介護報酬マイナス改定の減算を加算の算定でカバーした形となった。

■介護保険法改正案 衆院通過

(4月18日)

介護保険制度改正関連法案が衆議院本会議で可決され、参議院に送付された。

■維持期リハを介護保険移行へ

(4月19日)

中央社会保険医療協議会(中医協)と介護給付費分科会の両委員による第2回の意見交換が行われ、リハビリと医療・介護の役割分担などについて議論した。保険者委員は心疾患と呼吸器の維持期リハを医療保険から介護保険に移行するよう求めた。ま

た複数の委員が地方における情報共有の方法としてICTを利用した多職種カンファレンスを認めるよう求めた。意見は同時改定の議論に反映される。

■全国老協が不適切支出

(4月20日、毎日新聞)

毎日新聞は20日付朝刊で公益社団法人全国老人福祉施設協議会が理事らの飲食代総額約3300万円を「会議費」として運営費から支出し、3月の総会で理事29人中28人が辞意を表明したと報じた。全国老協は「第三者機関で調査中」とコメント。

■介護報酬の適正化求める

(4月20日)

財政制度等審議会(財務相の諮問機関)の財政制度分科会は30年度予算や同時改定に向けて議論を開始した。社会保障費の抑制が必要とし、介護関係の改革項目と改革の方向性として①引き続き適正・効率化、質の高いサービスを検討すべき②自立支援や重度化防止に向けたサービス(機能訓練など)を提供しない通所介護などの事業者は減算すべき③有料老人ホームの実態を調査し、過剰供給を抑えるべき④要介護度の改善度合に応じて報酬にメリハリをつけるべき⑤介護ロボットは予算を活用しつつ、効果を分析・検証し、基準緩和につなげて生産性向上、介護人材確保の観点から検討を進めるべき⑥指標に対する成果に応じてインセンティブとして「調整交付金(介護給付費の5%)」の一部を傾斜配分する枠組みを導入すべきとの考えをまとめた。

■混合介護の意見書を発表

(4月25日)

介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる「混合介護」について、規制改革推進会議は政府にガイドラインを設けて柔軟な提供(規制緩和)を求める意見書を発表した。一定の条件を設けた上でケアマネが混合介護のケアプランを作成できるようにするなどの方向性を盛り込んだ。

■福祉充実計画Q&A

(4月25日)

厚労省は社会福祉法人の「社会福祉充実計画」の承認などに関するQ&A(vol.1)を作成し、関係自治体に連絡した。社会福祉充実計画、借入金、控除対象財産などに関する全71問を提示。

■介護費の地域差を提示

(4月25日)

経済財政諮問会議の経済・財政一体改革推進委員会社会保障ワーキンググループの会合で厚労省は医療費と介護費の地域差を示すデータを示した。介護施設・居住系の27年度介護費は全国平均13.2万円。最高の島根と最低の千葉で約6.8万円の開きがあった。

■30年度改定の議論開始

(4月26日)

介護給付費分科会は平成30年度介護報酬改定の審議を開始した。12月中旬ごろ、報酬・基準の考え方を取りまとめる。厚労省は検討事項案として▽特養における医療ニーズや看取りの一層対応できるような仕組み▽ロボット・ICT・センサーの活用事業所の報酬・人員配置基準のあり方▽生活援助の人員基準緩和▽介護医療院の報酬・基準や転換支援策などを挙げた11面参照。

■経営者の個人保証問題で要請

(4月28日)

社会福祉法人が金融機関から融資を受けるとき、理事長が経営者が個人保証を求められる問題で、厚労省は個人保証を求めない「経営者保証に関するガイドライン」(金融機関などの自主的自律的な準則)を参考に、ガイドラインは個人保証を求めない経営状況(条件)を示している。

【用語解説】

【未来投資会議】政府の成長戦略を具現策を検討するための官民会議。安倍晋三首相を議長とし、麻生太郎財務相、神原定征日本経団連会長らで構成。4月14日に開かれた第7回のテーマは「新たな医療・介護・予防システムの構築に向けて」。ICTやデータを活用して自立支援の取り組みが報酬で評価される仕組みや介護ロボット導入による介護職員の負担軽減などが議論された。

【社会福祉充実会議】社会福祉法改正によって社会福祉法人に課せられた5か年計画(10年まで延長可)。保有財産から事業継続に必要な財産を控除した再投下対象財産(社会福祉充実財産)を財源として①社会福祉事業②地域公益事業③公益事業の順に使途を明記し、所轄する自治体などの承認を得る。4月25日、厚労省が承認手続きに関するQ&Aを関係自治体に通知した。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎外国人を雇用する際の注意点



【今月の相談内容】

人手不足対策として、今年度より外国人雇用を予定しています。昨今、話題となっている「介護の外国人技能実習制度」等、外国人を雇用する場合にどのようなことに注意すればよいでしょうか。

【回答】

ここでは、外国人雇用の最低限、守るべきことを記述します。

- ①日本人と同様に労働基準法、最低賃金法、社会保険が適用されます。
- ②入管法のルールや制限を守らなければなりません。

とりわけ②について守らなければ不法就労となり、法人の代表者と外国人本人が罰せられます。

- 1 不法就労となるケースは、
- 2 密入国者が働くこと
- 3 入国管理局から許可されていない外国人が働くこと
- 4 外国人留学生が週28時間を超えて働いていること

専門的な仕事をするための就労ビザを持つ外国人が、単純労働しかしていないこととなります。

一方、介護の外国人技能実習制度の追加については、「開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う『人づくり』に協力することを目的とする制度」として、わが国の国際貢献において重要な役割を果たしている。」とあります。国内の人手不足を補う安価な労働力確保として使われているケースがあります。が、制度の趣旨に沿った運用の確保が必要であることを指摘しています。

つまり、「国際貢献」というカードは残しておかなければなりません。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳)

【どうする?人材確保】

人材確保のために28年6月から「週休3日制」を導入した栃木県の特養こるぼこる(古口誠二理事長)の事例紹介の後編です。

約8割の時間外勤務削減に成功

介護職員に週休3日制を導入する前は、時間外勤務が193時間(28年5月実績)であったのに対し、導入後は36時間(28年6月実績)と157時間(約8割)の時間外勤務を削減できた。

時間外の業務内容も、導入前は入浴対応などの日常業務に係る内容が殆どだったが、導入後は、会議や研修参加、突発的な入居者への対応、デイサービスの延長対応のためなどに変化した。

経営推進会議での報告(28年10月)

職員に聞き取り調査をしたところ、以下の意見が出た。

「慣れるまでは疲れたようだが、一人でユニットにいる時間が少なくなったことで不安が軽減された」「導入前は職員の勤務都合で午前中に入浴が実施出来なかったが、現在はどの時間帯でも実施できるようになった」「ゆったりとした時間の中で外食支援、家族と入居者と職員との外出など、個別支援に繋げる事ができるようになった」「屋外散歩や施設内散歩の頻度が多少増えた」

見えてきたメリット

一方、施設長などからは導入によるメリットについて以下のような感想が出た。▽週休3日制に魅力を感じて入職する職員が増えた。人材確保の為にアピールポイントとして有効だと感じる▽職員の急な長期休暇などはあったが、無理な変更ではなく時間外で対応出来た▽ユニットリーダー研修の現地研修生から「職員の声掛けやケアの様子など、どのユニットもかなりゆったりと穏やかな様子に衝撃を受けた」との声をいただいたので良かった。

また、年度末に施設長面談を行い、週休3日制に関しての聞き取りを行った。週休2日に戻したいとの声もあったが、導入前の課題のことを考えると継続した方がよいという意見が9割近くあった。

人材確保に対する29年度の取り組み

当施設の5か年計画にも掲げる職場環境の改善の中で、有給消化、休憩時間の確保、緊急時における夜間体制、リーダー業務の軽減、働く職員の不安解消OJT、虐待予防など人材確保の課題解決に向けた取り組みを立案した。

リフレッシュ休暇の導入

福祉業界の「益も正月もない」というイメージから脱却すべく、通常の公休13日に加え、交代で半年に3日以上を目安にリフレッシュ休暇を取るよう、施設の方針として促すこととした。ストレス軽減だけではなく、プライベートの充実を図り、有給消化率向上と共に、職員定着に繋げることを目的としている。

パート職員配置の体制構築

週休3日制を導入したことで、「105分が増えた休憩時間の確保が難しい」という課題がでてきた。そこで「専門性を必要とする仕事」と「専門性がなくても出来る仕事」に介護の分業化をした。専門職としての専門性を発揮し易い環境を整え、清掃、食器洗い、シーツ交換など専門性を必要としない仕事は、子育て中の方や定年退職後の時間を有効活用したい方などをパート職員として雇用し配置することで解決した。

フリー夜勤体制の構築を検討

現在の宿直は看介護職員とは限らないため、緊急連絡など簡易的な対応をしている。今後、入居者の重度化や看取りに対応していくため、特養かシヨートのリーダーを「フリー夜勤」として今年度4月より配置を始めている。

事業所グランプリ最優秀賞受賞

多数の事業所から週休3日や他の取り組みを評価され、栃木県主催の「第1回キラキラ介護事業所グランプリ」最優秀賞を受賞しました。



表彰状を手にする古口理事長(前列左3番目)ら週休3日や他の取り組みを評価され、栃木県主催の「第1回キラキラ介護事業所グランプリ」最優秀賞を受賞しました。

薄井裕二施設長、鬼澤竜也統括リーダー、戸井田禎紀生活相談員

表彰状を手にする古口理事長(前列左3番目)ら週休3日や他の取り組みを評価され、栃木県主催の「第1回キラキラ介護事業所グランプリ」最優秀賞を受賞しました。